

質問回答書

件名	波佐見町消防団IP無線機更新事業
入札公告日	令和6年5月31日
入札日	令和6年6月21日

■質問内容及び回答

番号	質問	回答
1	仕様書 第4条 (2)携帯型IP 通信機、(3)車載型IP 通信機についてWi-Fi仕様『802.11b/g/n (2.4GHz 帯) 同等』と記載があります。Wi-Fi を使える仕様は特定のメーカーでしか対応できないと思いますが、Wi-Fi は通話で利用することを想定しているのでしょうか。Wi-Fi を使用しなくても、無線での通話は可能なのですが、こちらの仕様を削除する事はできますでしょうか。	提案する機器に標準で装備されておらずオプション等でも追加できない場合は、当該機能 (Wi-Fi) は不要です。
2	第9条 発注者は、次号に掲げる項目を除き、一切の費用（通信料、機器代、保守料含む）を月額利用料として支払うので、見積に際しては遺漏なきよう行うこと。 4 月額利用料は、機器納入検査合格後に請求すること。ただし、これに寄りがたい場合は、別途協議できるものとする。と記載がありますが、 1 (1) 親局電源装置費(2)車載通信機撤去・設置費(3)事務手数料(新規開局手数料用等)は機器納入検査合格後に一括で請求を行い、通信料、機器代、保守料は60 ヲ月の毎月請求という認識でお間違いないでしょうか。 2 入札額については(1)親局電源装置費(2)車載通信機撤去・設置費(3)事務手数料(新規開局手数料用等)と通信料、機器代、保守料の60 ヲ月分の利用料を合算した金額で応札するという認識でお間違いないでしょうか。	前段の部分はお見込みのとおり、納品検査後(1)～(3)をご請求ください。そののち、使用料(通信料+機器代+保守代)は、60 ヲ月の毎月請求でお願いします。 後段について、総額で落札者を決定しますので、お見込みのとおりです。 なお、見積については、縦覧調書をご参考ください。
3		
6		
7		
8		
9		
10		